

## 令和5年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 実施要項

### 1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、学校教育法施行規則が改正され、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程を編成し、実施することが可能となった。学習指導要領において、「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導」の重要性が示されている。さらに、「出入国管理及び難民認定法」が平成30年に改定され、日本語指導が必要な児童生徒等が今後さらに増加することが予想される。このような実態を踏まえ、児童生徒等の実態に応じた適応指導・日本語指導を関係機関と連携し、受け入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが必要である。

本研修では、学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備、関係機関との連携、特別の教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法について、必要な知識等を習得する。さらに本研修後の成果活用を通して、1) 外国人児童生徒等に対する教育の推進に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域において研修を企画・実施し、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 令和5年10月16日(月)～令和5年10月19日(木)

5 会場 三重県総合教育センター  
〒514-0007 三重県津市大谷町12番地 Tel. 059-226-3428

6 定員 100名(5ユニット)

### 7 受講者

#### (1) 受講資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校の校長、副校長及び教頭
- ③ 外国人児童生徒等への日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- ④ 教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生(教職経験のあるものに限る)

※「第4次男女共同参画基本計画」〔平成27年12月25日閣議決定〕を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目指している。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

(2) 推薦人数

推薦する場合、以下のとおりとする。

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和5年8月31日(木)とする。

各機関(各都道府県・指定都市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構、教職大学院を置く各大学)においては、推薦する受講者を取りまとめて、「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。また、推薦がない場合であっても、担当者情報を登録すること。

※推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会(各学校や地域での研修等)を設けること。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、三重県教育委員会と教職員支援機構が協議の上決定し、通知する。定員を超過する場合は、受講者を調整する場合がある。複数名推薦する場合、候補者毎に推薦順位を入力すること。

8 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

9 事前課題

演習・協議用資料として、事前に課題(研修成果活用計画書を含む)を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

10 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 宿泊が必要な場合の手配等については、各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に教職員支援機構に相談すること。
- (3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和5年度 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修  
日程表

【1日目】

	9:30	10:00	10:30	11:10	11:20	12:45	13:45	15:45	16:00	17:00
10月16日(月)		受付	開講式・オリエンテーション	第1講 「外国人児童生徒等に対する教育の最新の動向」 文部科学省 総合教育政策局国際教育課長 外国人児童生徒等への教育行政の最新動向について理解を深める。	休憩	第2講 講義・協議 「本研修の目的」 京都教育大学 教授 浜田 麻里 本研修の目的と内容について理解することで、研修に対する意欲の向上を図る。	昼食・休憩	第3講 講義・演習 「外国人児童生徒等教育の現状と課題」 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 各地域や学校における外国人児童生徒等教育の現状と推進上の課題について、様々な視点から分析する。	休憩	第4講 講義・演習 「日本語指導の基礎」 奈良教育大学教育連携講座 教授 和泉元 千春 組織的かつ計画的に行う指導について受け入れや指導体制について事例をもとに、理解を深める。また、スペシャルニーズを二つもつ教育・支援についても考える。

【2日目】

	8:45	9:00	10:15	10:30	12:15	13:15	14:15	14:30	15:30	15:45	16:45
10月17日(火)		受付	第5講 講義・演習 「外国人児童生徒等の心理と学習の過程」 宮城教育大学 教授 市瀬 智紀 認知発達と言語習得、母語・母文化、アイデンティティ、外国人児童生徒等の心理と適応について理解を深める。また、実施記録や日本語プログラム、小・中・高の教育・指導の関連・連携化についても学ぶ。	休憩	第6講 講義・演習 「DLAの活用」について 国際教養大学専門職大学院 特任教授 伊東 祐郎 大阪大学大学院 准教授 櫻井 千穂 言語能力測定ツール「DLA」の実施方法と結果の活用について学ぶ。	昼食・休憩	第7講 講義・演習 「年齢的発達と日本語指導」(小学校) 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 倂 横浜市教育委員会 指導主事 横溝 亮 小学校段階でのサブイバル日本語やJSLカリキュラムを通じた指導方法を学び、その理解を深める。	休憩	第8講 講義・演習 「年齢的発達と日本語指導」(中学校) 豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員 齋藤 博子 堺市立三原台中学校 日本語指導センター 教諭 浦 久仁子 中学校段階での「日本語基礎」プログラムや技能別日本語の指導方法を学び、その理解を深める。	休憩	第9講 講義・演習 「年齢的発達と日本語指導」(高等学校) 特別な教育課程の実施に向けて 東京都立町田高等学校(定時制課程) 主任教諭 角田 仁 神奈川県立座間総合高等学校 教諭 佐屋 麻利子 社会参画への支援やその方法、文化やアイデンティティの多元性を価値づけることの重要性について理解する。

【3日目】

	8:45	9:00	13:30	14:30	14:45	17:00	
10月18日(水)		受付	第10講 実践校視察・協議 「日本語指導の方法と授業づくり」 ※ a～eコースの中から各自選択したコースで学ぶ。 【aコース】小学校① 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 倂 【bコース】小学校② 横浜市教育委員会 指導主事 横溝 亮 【cコース】中学校 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 堺市立三原台中学校 日本語指導センター 教諭 浦 久仁子 【dコース】高等学校 神奈川県立座間総合高等学校 教諭 佐屋 麻利子 三重大学 准教授 服部 明子 【eコース】初期適応支援教室 大阪市教育委員会指導部 人権・国際理解教育グループ プレクラスコーディネーター 山崎 一人 福岡市立百道中学校 指導教諭 福岡市日本語サポートセンター コーディネーター 原田 徳子 三重県内において先進的な実践をしている学校等を視察し、地域の実態に応じた日本語指導の方法や外国人児童生徒等への支援の仕組み等について学ぶ。	バス移動	第11講 「講義・演習」 ※持参した事前課題について交流・検討 【小学校】 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 倂 横浜市教育委員会事務局学校教育企画部 小学校企画課 指導主事 横溝 亮 【中学校】 京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大曾 佐紀子 堺市立三原台中学校 日本語指導センター 教諭 浦 久仁子 【高等学校】 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 神奈川県立座間総合高等学校 教諭 佐屋麻利子 【管理職】 大阪市教育委員会指導部 人権・国際理解教育グループ プレクラスコーディネーター 山崎 一人 福岡市立百道中学校 指導教諭 福岡市日本語サポートセンター コーディネーター 原田 徳子	休憩	第11講 「講義・演習」 ※持参した事前課題について交流・検討 【小学校】 日本語指導の方法と授業づくりについて 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 倂 横浜市教育委員会 指導主事 横溝 亮 【中学校】 日本語指導の方法と授業づくりについて 京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大曾 佐紀子 堺市立三原台中学校 日本語指導センター 教諭 浦 久仁子 【高等学校】 日本語指導の方法と授業づくりについて 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 神奈川県立座間総合高等学校 教諭 佐屋 麻利子 【管理職】 外国人児童生徒等の指導・支援体制における課題解決策の検討について 大阪市教育委員会指導部 人権・国際理解教育グループ プレクラスコーディネーター 山崎 一人 福岡市立百道中学校 指導教諭 福岡市日本語サポートセンター コーディネーター 原田 徳子

【4日目】

	8:45	9:00	10:00	10:15	11:45	13:00	14:30	14:45
10月19日(木)		受付	第11講 「講義・演習」 ※前日からの続き 【小学校】 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 倂 横浜市教育委員会指導主事 横溝 亮 【中学校】 堺市立三原台中学校 日本語指導センター 教諭 浦 久仁子 【高等学校】 神奈川県立座間総合高等学校 教諭 佐屋 麻利子 【管理職】 福岡市日本語サポートセンター コーディネーター 原田 徳子 大阪市教育委員会指導部教育活動支援担当 プレクラスコーディネーター 山崎 一人	休憩	第12講 講義・演習 「日本語指導の実践～全体発表・協議～」 京都教育大学 教授 浜田 麻里 上越教育大学 准教授 原 瑞穂 ・各プログラムで検討・作成した学習計画等について、全体発表やディスカッションを通して理解を深める。 ・自身の現場での取組に、改善の方向性や方法を具体化する。	昼食・休憩	第13講 講義・演習 「研修成果の活用に向けて～研修プランの作成～」 京都教育大学 教授 浜田 麻里 上越教育大学 准教授 原 瑞穂 研修成果を活用して各自の組織での実施を想定した研修プランを作成することを通じて、本研修で学んだことを振り返るとともに、外国人児童生徒等への教育を推進するリーダーとしての自覚を深める。	閉講式

※日程等については変更することがあります。